



エコマーク「空港ラウンジ」の認定を開始

公益財団法人日本環境協会（所在地：東京都千代田区、理事長：新美 育文）が運営するエコマークは、「空港ラウンジ」を対象とする認定基準を4月1日付で制定し、認定審査の申込受付を開始しましたことを、お知らせいたします。

◇No.514「空港ラウンジ Version1」（新規）について

航空業界では、カーボンニュートラルの実現に向けて航空機やその燃料（SAFなど）の環境負荷削減が注目されているなか、空港施設においてもカーボンニュートラルや資源循環の取り組みが求められています。空港施設には、小売店舗や飲食店などが多数入居していますが、同様に「空港ラウンジ」も環境負荷削減のポテンシャルを持っている施設の一つです。空港ラウンジは、ごみや食品残渣を減らす取り組みやそれらの活動を情報発信することで利用客に広くエコに興味を持つ動機づけを行える場となるだけでなく、小売店舗や飲食店などと違う客層、特にインバウンドに対する情報発信の場としても有効と考えられます。認定基準の策定により、事業者の環境配慮への取り組みを促進するとともに、サービスの利用を通じて消費者への認知拡大を図り、社会全体の環境負荷低減に寄与することが期待されます。

<認定基準のポイント>

- ・「食材」「廃棄物」「省エネ節水」「備品」「運営」「コミュニケーション」の6つのカテゴリーから認定基準を設定
- ・運営事業者や施設によって異なる仕組みや多様な取り組みを評価できるようポイント制を導入（多様な選択項目の中から申込施設で実施している取り組みをポイントとして評価）
- ・高度な取り組みを適切に評価できるよう、積極的にポイント数に重み付け
- ・環境配慮を積極的に進めている事業者を差別化し、評価できる認定要件の設定
- ・本基準に対する申込者は、空港施設においてラウンジ業務を受託している事業者を想定

認定基準や認定審査申込に関しては、以下をご確認ください。

- ・空港ラウンジ：<https://www.ecomark.jp/service/lounge/index.html>

エコマークについて

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプI環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され、公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる製品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。2025年3月時点で、認定商品数は約53,807点、認定取得企業は1,489社です。

「エコマーク」は、公益財団法人日本環境協会の登録商標です。

エコマーク事務局ウェブサイト：<https://www.ecomark.jp/>



<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 担当：川口

E-mail: info@ecomark.jp Tel: 03-5829-6284

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 5F

